

中小企業あきた

NOVEMBER
11
2010



- 1 「新卒者就職応援プロジェクト事業」が
拡充されます(コーディネート機関を公募中!) …… 1
- 2 平成22年度専門委員会を開催! …… 2
～平成23年度本会事業及び
知事懇談会に向けた要望内容を審議～
- 3 地区別組合代表者懇談会を開催! …… 3
PART2

- 景況レポート9月分 …… 5
- 日本列島組合探検隊 …… 6
- 話題の広場
中央会事業より/アラカルト …… 7
支援団体活動レポート/インフォメーション …… 9
組合ティールーム …… 10

TOPICS



「新卒者就職応援プロジェクト事業」が 拡充されます(コーディネート機関を公募中!)



去る9月10日に「新経済戦略実現に向けた3段階の経済対策」が閣議決定され、新卒者雇用に対する緊急対策が盛り込まれました。その中で、本会が本年度取り組んでいる「新卒者就職応援プロジェクト事業」の事業内容が拡充され、本年度の下期及び来年度も継続して実施されることが決定しました。

本会では、本年度下期から本事業に取り組む組合等を公募しています。

本年度前期の「新卒者就職応援プロジェクト事業」では、中小企業が平成22年3月に卒業した大学生・高校生などを対象に実習生として受け入れ、職場体験を実施しています。本会では本年度、組合等3団体がコーディネート機関となって実習生と受入企業のマッチングを行い、27企業が33名の実習生を受け入れ、事業を実施中です。

本年度下期から新たに拡充された内容での事業概要は、次のとおりです。

是非、本事業への取り組みにご応募ください。

1. 職場体験の概要

- (1) 実習生は、平成19年9月以降に大学等を卒業した(する)就職未内定者(就職経験者も、マッチング時点で就職未内定であれば対象になります。)
- (2) 受入企業は、本事業の趣旨を理解した採用意欲のある中小企業
- (3) 職場体験等の実施機関は、原則6カ月

- (4) 職場体験等を円滑に実施するため、カリキュラム等を作成した上で実施する。
- (5) 実施期間中、実習生には技能習得支援助成金(日額7,000円/人)、受入企業には教育訓練費助成金(日額3,500円/人)を支給

2. 募集実施団体

3団体程度を募集します。

3. 事業の概算予算額

1事業者300万円を上限とします。(人件費も対象です。)

4. 公募要領

本会ホームページからアクセスしてください。
(<https://www.chuokai-akita.or.jp/event/event.asp?id=606>)

【お申し込み・お問い合わせ先】

本会 調査広報課(佐藤・池田)
☎018-863-8701

平成22年度 専門委員会を開催！

～平成23年度本会事業及び

知事懇談会に向けた要望内容を審議～

本会では、各業種ごとに具体的な議論を行い、意見・要望の取り纏めや本会事業の立案に結びつけるために、今年度から新たに6つの区分での専門委員会を設置しています。

この度、平成23年度本会事業及び県知事との懇談会に向けた要望事項を審議するため、10月19日(火)の「ものづくり委員会」「卸・小売商業委員会」を皮切りに、10月21日(木)には「食・農・観連携産業委員会」「自動車関連・サービス業委員会」を、10月26日(火)には「建設・官公需関連業委員会」「総務・企画委員会」を開催しました。



知事との懇談会に向けた要望については、本年2月に開催した業種別会議や、9月から10月にかけて開催した地区別組合代表者懇談会、巡回訪問等から抽出した要望を中心に審議が行われました。

各委員会で決定した要望事項は、11月9日(火)に開催予定となっている本会理事会での審議を経て、知事懇談会への要望項目として提出する予定です。



県へ建設工事に関する要望書を提出！

10月15日(金)、本会は、秋田県官公需受注対策協議会（加藤憲成会長）と連名で、県知事に対し、「建設工事の発注に関する要望書」を提出しました。

今回要望した内容は、下記のとおり、建設工事についての官公需適格組合の活用や工事に際しての県産材の利用促進、適正価格による発注、分離・分割発注等、地元中小企業者への発注に関する内容となっております。

なお、秋田県に対する本会からの要望については、本誌10月号でもご紹介したように、9月8日(水)行った「印刷物の発注に関する要望書」に続き、本年度2回目となっております。

「建設工事の発注に関する要望書」の要旨

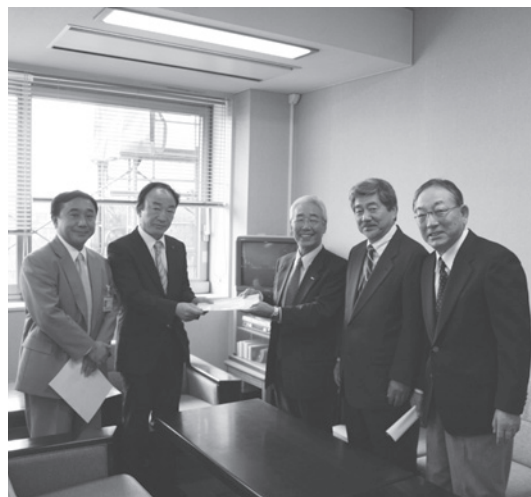
1 元気な県内企業を育成し、地元雇用を促進するために 地元中小企業者に対する官公需発注を

- ①入札参加資格は秋田県内に本社があることを要件に
- ②「官公需適格組合」の積極的な活用と県工事における県産材の利用促進
- ③中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じる
ことについての市町村への周知徹底

2 適正価格による発注について

- 最低制限価格制度の運用の厳格化
- 適正な積算価格による発注

3 分離・分割発注の推進について



加藤修平秋田県建設交通部長（中央左）に
要望書を渡す本会塩田会長（中央右）



本会では、9月1日(水)から10月13日(水)まで、県内7地区8会場で地区別組合代表者懇談会を開催し、組合の理事長など計156名が参加しました。

今月は、前月号に引き続き、9月22日以降に4会場で行われた懇談会で出された意見・要望の要旨をご紹介します。

各会場で行われた主な意見・要望

【秋田会場・工業関係(9/22)】

- 国は建設用の資材として国産材の活用を掲げており、業界には追い風となっているが、北欧等を競争相手にしているため円高は非常に痛い。 <木材>
- 建築は、昨年度から介護施設等を中心にスプリンクラー設置等設備投資があり、だいぶ動きは出てきたが民間の競争は大変厳しい。 <建設>
- 県のリフォーム助成金は使い勝手も良く、業績の向上につながっている。秋田市にも同様の助成をお願いしたい。 <建設>
- 雇用を守るという観点から、地元企業の維持、育成につながる施策をお願いしたい。また、秋田市庁舎の建替えについては、地元業者が受注できるような設計をお願いしたい。 <管工事>
- 県外での売り込みを強化するため首都圏での利き酒も行っている。また、海外向けの出荷が伸びており、有望な市場であると認識している。「日本酒で乾杯」を全国統一キャンペーンにしており、皆さんにもご協力をお願いしたい。 <酒造>
- 東北は縫製業のレベルが高く、ものづくり拠点となっている。学校制服等は、県内企業への発注を要望したい。 <繊維>
- 業態的な特性もあり、分離分割発注は難しいという結論が県から出されている。下請けの仕事が100%であり、適正価格での発注を要望したい。 <基礎工事>



【秋田会場・商業関係(9/28)】

- 組合では、人材育成として、中小企業組合士資格の取得を奨励している。組合士がいる組合が県内には少ないので、増やしてもらいたい。 <卸売>
- 組合HPや組合活力向上事業等、中央会の事業を有効活用している。ネットからのアクセス数は着実に増加しており、今後は携帯からのアクセスにも対応できるようにしたい。 <自動車車体整備>
- 荒廃した休耕田を再生するため、県立大学と共同でバイオエネルギーとして菜の花畑からの搾油に取り組んでおり、高額な機械の導入も行っている。 <農業機械>
- エコポイント商品としての商品券の交換は、9月までで約2千件、1700万円ほどの売上を計上している。消費者へのサービスや利便性を追求しており、組合の将来の方向性について、県、市にも相談したい。 <商品券>
- 組合員の総意でアーケードを撤去するが、秋田の顔の商店街として融雪道の整備を、県に是非お願いしたい。 <商店街>
- 歩道での事故増加と街路樹の立ち枯れが課題で、街路樹については、整備を県や市に要望したい。 <商店街>

- 葬祭業者は、直接遺体に触れることが多く、感染症にかかる危険性も高い。一般的には個人情報ということもあり、死因となった病気の種類等を知ることが難しい。遺体を引き取る段階での情報開示を義務化してほしい。 <葬祭>
- 全国ネットワークで組合ブランドの化粧品（KIRYO）を立ち上げ、売上に非常に貢献している。また、店頭販売や技術向上など、中央会事業も有効活用している。 <化粧品>
- 後継者難や高齢化など課題は多いが、エコ等で今後の活路を見いだしたい。HPの活用について、中央会に教えを請いたい。

<自転車軽自動車>



【能代会場（10/4）】

- 日本には起業が少なく、経営者も少なくなっている。個人保証をとるのは世界でも日本だけなので、個人保証が不要となる制度をお願いしたい。 <木材>
- フライアッシュコンクリートは、中央会の支援もあり能代山本地域における標準仕様となった。今後は秋田県全体で利用できるように進めていきたい。行政には、消波ブロック等、生コンの分離分割発注をお願いしたい。 <生コンクリート>
- 組合員が高齢化してきており、中央会には青年部の育成支援をお願いしたい。 <電気工事>
- 行政には、能代を木材の集散地として成り立つようにしてもらいたい。また、国は木材の自給率50%を目指しているが、画一的な施策にするのではなく、地域の実情に応じた具体的な施策となるようお願いしたい。 <木材>
- 2組合でのポイントカードシステム相互乗り入れや、満点カードによる公共料金等の支払いが可能になったことで、利用者のメリットが向上した。公共料金等の支払については、他県の組合と比較すると利用率が高い。

<ポイントカード>

- 郊外型大型店や産直の影響から売上は落ち込

んでいる。今後は産直との連携も視野に入れ、中央会に相談しながら進めていきたい。

<小売>

- 組合で、ごみの量を1/3程度にできる実験を行い能代市に提案した。実現に結びつけることで当組合が引き受ける委託料を増やし、雇用につなげたい。 <リサイクル>



【大仙会場（10/13）】

- 米の個別補償政策は、にわか仕立ての感じが強い。余り米は隔離するなどの対策も必要。また、中央会には銀行とのつきあい方に関しても支援がほしい。 <米卸売>
- 秋田県官公需受注対策協議会にも加入したので、県や市からの受注も是非受けてほしい。 <電気工事>
- 来年7月でアナログテレビが終了になることから、巷では最も景気のいい業界と言われているが、それ以降の厳しい時代をどう対応して行けばいいかが課題である。アフターサービスも考えて、是非地元のお店で買ってほしい。 <家電>
- 中央会の補助事業により組合を活性化させている。組合員の資質向上にもつながっており、さらに員外工場との差別化を図って行きたい。 <自動車整備>
- 全国納豆鑑評会で県内2社が入賞する快挙を達成しており、檜山納豆のように能代市との連携による活性化を模索している事例も出てきた。また、大豆の安定供給をお願いしたく、農商工連携という流れから県やJAの間に中央会が入って調整していく役割を果たしてほしい。

<納豆>



景況レポート

(9月分・情報連絡員 80名)

収益状況は依然として厳しい

【概況】9月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが12.5%(前月調査13.8%)、「悪化」が41.3%(同46.3%)で、業界全体のDI値は-28.8となり、前月調査と比較し3.7ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-25.0で前月調査(-28.2)に比べ3.2ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は-31.3で前月調査(-35.4)に比べ4.1ポイント上回った。

9月の数値は全体的に上向いたが、非製造業では、エコカー補助金の終了による新車販売台数の減少、円高や中国漁船事件の影響による外国人客の減少、異常気象による農産物の価格の高騰等により、収益・資金繰りが悪化しており、回復は感じられない。

(回答数:80名 回答率:100%)

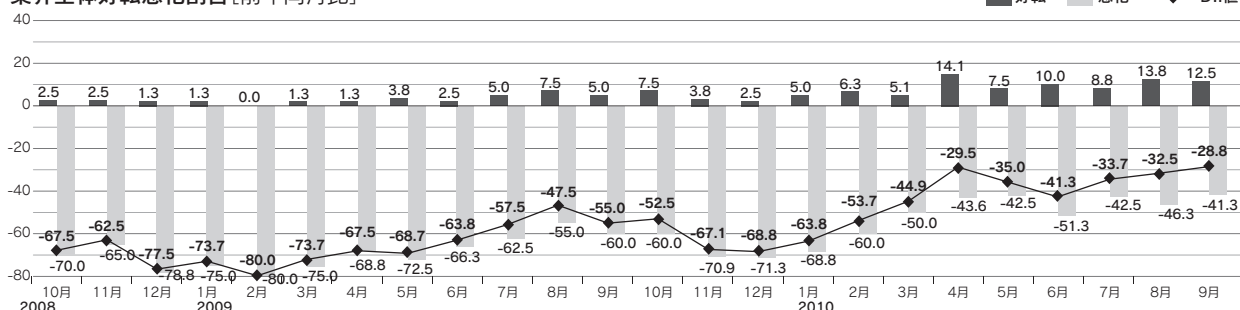
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業	☔	☔	☔	☔	☔	☔
非製造業	☔	☔	☔	☔	☔	☔

【凡例】

				【天気図の見方】 前年同月のDI値をもとに作成しています。
快晴 30以上	晴れ 10以上 30未満	曇り △10以上 △30未満	雨 △30超 △30以下	

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

パン製造	暑さのため上旬は売上不振が続いていた。中・下旬、気温が下がると共に売上が少しずつ回復して来たが、前年には届かない。
麺類製造	秋冬商品(温麺)に切り替える時期だが、動きが悪い。残暑で、夏物商品が若干動いた。
繊維製品	中国経済の上昇により、加工賃が高くなったため、他国へシフトできない分が国内生産に戻りつつある。秋冬物に関しては追加も期待できる。
一般製材	乾燥材、集成材が堅調に推移しており、繁忙感がある。製品価格に変化はないものの、原木が値上がり気味であり、採算はやや悪化している。
プレカット	個人住宅の受注は前年同月比で20%の減少であったが、幼稚園やショートステイ等の大型物件があり、昨年並の受注を確保できた。
鉄鋼	小規模ながら公共物件の耐震補強工事等が発注され、工場稼働の支えとなった。
自動車販売	9月の新車販売台数は、登録自動車2,104台(前年同月比75.6%)、軽自動車1,971台(同96.2%)で、合計4,075台(同84.3%)であった。国の補助金の終了が近づき駆け込み需要があったが、全国で4.1%減少となり、14ヵ月ぶりに前年割れとなった。
石油販売	ガソリン1ℓ当たり132円で前月比1円引き下げ、軽油1ℓ当たり112円で前月と変わらず、配達灯油は18ℓで1,413円と前月比29円の引き下げとなった。8月に続き出荷が好調であったが、9月後半から市況軟化の傾向が見られる。
クレジット	【鹿角市】物販のカード利用は回復しつつあるが、総量規制の影響で融資額が落ち込み、間接的に個人消費の低迷に繋がっている。
電機販売	県内のテレビのデジタル化はデータ上80%を超えたが、一世帯の2~3台目は未知数であり、予想を遙かに上回る駆け込み需要が期待できる。暖房機の出足も良い。
商店街	【秋田市】家電販売は引き続き好調だが、一部消費者に買い控えの傾向が見られる。 【鹿角市】農家においては減収が噂され、消費者の財布のひもがまた一段と固くなった。 【大館市】高齢化により9月末で閉店・廃業する加盟店があった。他にも同じような状況の店舗があり、対策に迫られている。
電気工事	【秋田市】新築一戸建住宅が回復傾向にあり、企業規模や工事の種類によるバラツキはあるものの、総じて忙しくなってきた。

日本列島 組合探検隊



新製品・新技術・
新サービスの開発

地元産の自然素材利用の長寿命住宅と地域産業の活性化

～群馬西毛の家協同組合（群馬県）～

◆背景と目的

生活様式等の多様化により、在来工法の木造住宅建築の比率が低下している中で、当組合は、森林に係る川上、川中、川下までの関係者が一体となって連携強化を図り、県土の3分の2を占める森林の保全と林業の振興を目指して、平成12年3月に設立された。組合事業は、①県産材活用の木造建築工事の共同宣伝、②モデルハウスの設置及び運営、③県産材活用の木造建築工事の受注斡旋等である。

これら事業は、県・市町村・林業関係団体の西毛流域林業活性化協議会との連携を取りながら実施され、優良木造住宅の普及拡大を推進している。

◆事業・活動の内容

当組合が取り組んでいる地域木造優良住宅先導システム国産材モデル事業は、地域の特性を活かした長寿命住宅の展示を行うもので、内容は、①地域産の木材利用で長寿命住宅としてオール5寸角の仕様、②地元産の瓦使用、③その他地域産の建材利用に努める、④長寿命住宅の基準や全建連ちきゆう住宅国産材モデル基準を満たしているものである。

附帯事業として構造見学会3回、モデルハウスのPRパンフレット作成、展示期間中の毎年4回の勉強会の開催等を行っている他、行政と協力して西毛地域の林業及び地元産業の活性化にも寄与している。

◆成果

既に組合では、組合員企業が富岡市にモデルハウスの設置運営の経験があるだけに、群馬西毛の家協同組合の直営モデルハウスの設置運営は、大きな成果が得られるものと思われる。「ふるさとの木で安心住宅を。西毛の家」のキャッチフレーズを活かした様々なノウハウも取得している。

今回のモデルハウスは、高崎市の吉井さざんかの里に建設展示される。地域材の利用と高耐久性の長寿命住宅の建築の供給普及に努めており、地域経済の発展振興に大きく貢献している。



地域産の木材を利用した長寿命住宅の
構造見学会

【組合の概要】

所在地：甘楽郡甘楽町大字白倉 496-5
電話：0274-74-7315
設立：平成12年3月 組合員：15名
URL：http://www.seimounoie.jp

地 域 商 業
の 活 性 化

ポイントカードを活用した社会貢献活動への取り組み

～芳賀商業協同組合（栃木県）～

◆背景と目的

近隣地域への大型店の出店や商業施設の集積等、地元の商店を取り巻く経済環境は大変厳しいものとなっている。このような環境に対抗する手段として、プリペイドカード事業、ポイントカード事業を実施し、ある程度の効果が得られていたが、より一層の地域密着・地域貢献を図るため、ピクスカード事業に取り組むこととなった。その手段の一つとして、子供達にも広く参加をさせることで地元との繋がりの強化を図ることとなった。

◆事業・活動の内容

ポイントカードにピクスマーク（教育福祉助成券）をプラスし、そのピクスマークを集めることによって、商品と交換するものである。ピクスマークは、ポイントカードが満額になった時に使用した店舗で切り取ってもらい、25枚を1組として協力契約団体に送り、協力契約団体は既定の枚数を集め、その枚数に応じて希望する商品と交換する。

地域との繋がりが強化を目指し、地域の子供達にも広く参加を促し、地元小中学校に協力団体になってもらい、学校主導でピクスマークを集めてもらう方法を取った。しかし、当活動への理解の程度によって収集活動に差が現れる結果となり、これからの課題ともなった。

◆成果

地域密着・地域貢献に一層取り組んだことによ

て、組合活動に共感し、参画していただける事業者が増えた。増加した分だけカード事業の利便性が高まり、発行枚数が増える等、地域密着度が増加する結果となった。

ピクスカード事業を通じて地元の小中学生と間接的ではあるが接触を持てるようになり、地元住民との距離が縮まった。また、ポイント加盟店統一イベントを実施することで魅力ある商品・店舗づくりに意欲的になる等の取り組みが見られるようになった。

現在、この地域ではスーパー等の出店が続いており、以前にも増して大変厳しい経済環境となっている。それらの脅威と敵対するのではなく、共存を図る意味でもこの事業の意義は大きいといえる。

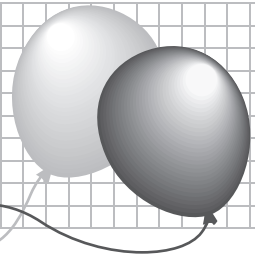


ピクスカード

【組合の概要】

所在地：芳賀郡芳賀町大字祖母井1080
電話：028-677-0144
設立：平成3年5月 組合員：21名

話題の広場



中央会事業 より

地域資源活用事業計画が認定

～(株)浅利佐助商店・菊地合板木工(株)～

9月29日(水)、本会が中小企業応援センター事業として支援している株式会社浅利佐助商店と菊地合板木工株式会社の地域資源活用事業計画が認定を受け、秋田市の秋田県庁第2庁舎において、認定書交付式が行われました。(認定計画の概要については、前月号でご紹介しています。)

交付式には、東北経済産業局産業部中小企業課新事業促進室長藤井春美氏、東北農政局生産経営流通部食品課調整係長武田温美氏らが出席し、2社に認定書が渡されました。

株式会社浅利佐助商店の認定事業名は、「比内地鶏がらを最大限まで有効活用した新製法高濃度スープ等の開発とそれを活用した新商品の販路開拓」です。浅利滋社長は、「事業計画の目標達成に向けて、開発・商品化・販路拡大に取り組み、業績の向上を目指して参ります。そして、事業計画のテーマである比内地鶏の関連業界の活性化のために貢献したい。」と抱負が述べられました。

また、菊地合板木工株式会社の認定事業名は、「欧州のライフスタイルに合わせた障子スクリーン等の家具・インテリアの開発と販路開拓」です。菊地成一社長は、「認定を受けるにあたっては、たくさんの方々のご支援をいただいた。秋田県から1社でも海外に出て、その結果をお示しすることが恩返しだと思っています。精一杯頑張っていきたい。」と抱負が述べられました。



認定書を受ける浅利滋社長

認定書を受ける菊地成一社長



「匠の技」継承支援事業の実施組合が決定!

本会では、秋田県の受託事業である「匠の技」継承支援事業の実施組合の募集を4月1日から開始し、下記の7組合が実施組合として決定し、事業を実施中です。

本事業は、若手技術者の育成に取り組む事業所をサポートすることにより、「技術・技能」の継承を図ることを目的としています。(事業のしくみは、本会「商工あきた」4月号に掲載しています。)

人材育成を始めとした各種研修等のご相談がございましたら、お気軽に本会へご相談ください。

(TEL 018-863-8701)

<実施組合>

- ①秋田県花卉小売商業協同組合
- ②秋田県畳商工組合
- ③秋田県電気管理技術者協同組合
- ④協業組合湯沢車検センター
- ⑤秋田県ニット工業協同組合
- ⑥秋田県米穀工業組合
- ⑦協同組合秋田県家具工業会



秋田県花卉小売商業(協)の取り組みの様子

アラカバト

創立40周年記念式典を開催

～協同組合秋田卸センター～

10月22日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、協同組合秋田卸センター(桑原功理

事長、58 組合員) の創立 40 周年記念式典及び祝賀パーティーが開催されました。

当日は、東北経済産業局産業部長佐藤寛氏をはじめ、多数の来賓や組合員等約 180 名が出席し、節目の年を盛大に祝いました。

式典にあたり桑原理事長は、「創立 40 周年の記念すべき年に集団化の原点を再確認し、40 年の歴史を糧にして卸団地の繁栄と地域経済の更なる発展のために集団化機能の強化を図り、変革する時代へ向けて新たな挑戦をテーマとして努力し続けていきたい。」と挨拶しました。

式典では表彰式が行われ、組合功労者表彰 16 名、優良従業員表彰 104 名の方々が受賞されました。

また、同組合が創立 40 周年記念イベントとして公募した「卸団地ふれあいフォトコンテスト」の理事長賞並びに優秀賞の表彰が、3 名の方々に行われたほか、入賞・入選 12 作品が会場入口に展示されました。



挨拶する桑原理事長(上)

福島県自動車車体整備協同組合と交流会議を開催 ～秋田県自動車車体整備協同組合～

10 月 14 日(木)、秋田市の秋田県自動車会議所「会議室」において、秋田県自動車車体整備協同組合(仙花久彌理事長、132 組合員)と福島県自動車車体整備協同組合との交流会議が開催されました。

本会議は、福島県自動車車体整備協同組合が福島県中小企業団体中央会の助成事業を活用して、組合の活性化に向けた取り組みを行う一環として、秋田県自動車車体整備協同組合を視察に訪れ、開催されたものです。

福島県からは組合の役員をはじめ、中小企業診断士、福島県中央会の担当者が出席し、秋田県からは仙花理事長をはじめとする組合役員、事務局職員と本会担当課長が出席しました。懇談では、秋田

県自動車車体整備協同組合から事業の実施内容、共同購買の利用実績や組合と青年部の関わり合いについて説明が行われたほか、本会からは、組合への支援内容や組合の活性化に向けた取り組みなどの提言を中心に、活発な意見交換が行われました。

本会会員の皆様におかれましては、各種会議を開催される折には、是非、本会にご一報ください。



「いきいき健康商店街」がスタート! ～鹿角市花輪大町商店街振興組合～

10 月 16 日(土)、鹿角市花輪大町商店街振興組合(石木田幸一郎理事長、60 組合員)のイベント「いきいき健康商店街」が、鹿角市の同商店街において開催されました。

「いきいき健康商店街」は、商店街を散歩またはノルディックウォーキングし、その歩数と距離を記録するイベントで、平成 23 年 2 月 28 日まで毎日実施されます。

参加者は、同イベントの「ほほほ倶楽部」の会員となり、開催期間中に商店街を歩いた歩数を記入する「歩健証」をもらい、この「歩健証」でハミングカードのポイントのサービスや、街区内の各店舗の様々なサービスを受けることができます。

当日は、オープニングイベントとして、参加者全員でラジオ体操をした後、ルールの説明とノルディックウォーキングの指導が行われ、参加者は各々の目指す距離コースに向けて元気にスタートしました。また、街区内の各店舗を巡る「商店街キーワード探検ゲーム」も同時に行われました。ウォーキングの後は、鹿角の食材をふんだんに使った豚汁と新米のおむすびが振る舞われ、賑やかなオープニングとなりました。

開催にあたり石木田理事長は、「ウォーキングを機に、お客様と各商店とのコミュニケーションが深まり、販促に繋がることを期待したい。また、行政には健康をキーワードにした商店街の機能と存在のアピール、そして存続のための維持管理施策を要望できる契機にしたい。商店街の顧客は 65 歳以上が 7 割以上。いずれ交通弱者になった折には商店街の存命が生命線になるやもしれません。そういった意味で、この事業は街を存続さ

せるためのプロローグです。即決に成果を求めようという気負いはなく、今回はじっくりと内から外へと活性化を図りたい。」と述べられました。



支援団体 活動レポート

「マルシェ de ポート土崎」に出店

～あきた食品振興プラザ～

9月11日、秋田市のセリオン敷地内にあるセリオンリストに、「マルシェ de ポート土崎」がオープンしました。

同マルシェは、秋田市が秋田港周辺の賑わい創りを目的として設置したもので、飲食や食品を中心とした商品の販売を行っています。開催期間は平成23年3月までで、11月からは毎月第一、第三の土日曜日に開催されます。

あきた食品振興プラザ（後藤一会長、138会員）では、同マルシェに出店し、和洋菓子や各種加工食品など、バラエティに富んだ商品を販売しており、オープン当初から会場は家族連れなどたくさんの来場者で賑わっています。

会場となっているセリオンリストは、年間を通じて緑と親しめるガラス張りの屋内公園で、期間中は、緑の木々に囲まれて秋田の食の買い物をお楽しみいただけます。是非、ご来場ください。



インフォメーション

Information

第30回秋田県特産品開発コンクール、 本学会長賞に

日の丸醸造(株)の「よーぐるしゅ」

10月5日(火)、第30回秋田県特産品開発コンクール表彰式が秋田市のアトリオンで行われ、本学会長賞に、横手市の日の丸醸造株式会社(佐藤譲治代表取締役)の「よーぐるしゅ」が選ばれました。

同商品は、栗駒高原牛乳を温泉熱で発酵させたヨーグルトをたっぷり使い、なめらかな口当たりの甘酒を掛け合わせ、独自の製法で作上げたヨーグルトリキュールです。開発にあたっては、原料の選択をはじめ試行錯誤を繰り返して、商品化されました。

酸味が少なく、まろやかでクリーミーと評判の栗駒フーズヨーグルトを使い、「まんさくの花」ブランドの甘酒を丁寧に漉したものと合わせられているので、その上品な甘さとまろやかさが際立っています。

同商品は、アトリオン地下1階の「あきた県産品プラザ(株)秋田県物産振興会」や県内の酒店等で購入できます。(300ml 525円(税込))

【お問い合わせ先】

日の丸醸造株式会社

(TEL 0182-42-1335)



「よーぐるしゅ」

11月は「労働保険適用促進強化月間」 です

～秋田労働局～

労働保険(労災保険と雇用保険)は、農林水産業の一部を除き労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主及び労働者の意向に関わらず、法律上、加入の手続を行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談されるようご案内いたします。

【お問い合わせ先】

秋田労働局 総務部 労働保険徴収室

TEL 018-883-4267

秋田県最低賃金が改正されました

～秋田労働局～

秋田県の最低賃金額は、本年11月3日から時間額「645円」です。

- ・ 最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。
- ・ 最低賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。
- ・ 月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。
- ・ 新たに労働者を雇用する場合は、賃金等の労働条件を明示した「労働条件通知書」の交付が必要です。

詳しくは、秋田労働局賃金室（TEL 018-883-4266）または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。



11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

～厚生労働省～

労働時間等の現状は、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移するなど、未だ長時間労働の実態が見られます。

また、脳・心臓疾患に係る労災認定件数は平成21年度においても293件に上るなど、過重労働による健康障害も依然多い状況にあるほか、割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

これらの問題を解消するためには、労働時間を適正に把握し、時間外労働に対する適切な対処が必要です。

- ・ 時間外労働協定は、基準に適合したものとすることが必要です。
- ・ 月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- ・ 休日労働についても削減に努めましょう。
- ・ 長時間労働者に対する面接指導、健康管理体制の整備、健康診断等を実施しましょう。
- ・ 労働時間適正把握基準の遵守、適正に労働時間の管理を行うためのシステムの整備、職場風土の改革、労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制の整備等を実施しましょう。



事務局訪問！

組合ティールーム

秋田県南電気工事協同組合

事務長 佐藤 きぬ子さん



—仕事の内容を教えてください。

主な仕事は組合員への情報提供や研修会の開催などですが、事務局は私一人なので、事務全般を行っています。

—今、熱中していることは何ですか？

パッチワークやビーズなどの手芸です。パッチワークの展示会などを見に行くと、作りたい！と思う気持ちが一層膨らみます。特に布が大好きで、お店で綺麗な布を見付けると、つい欲しくなります。ですから、様々な色やプリント柄の布をたくさん持っています。眺めて何を作ろうかと考えるのも楽しいですし、並べて飾って置くだけでも色彩のグラデーションが楽しめますよ。

—お仕事への心掛は？

今は組合員の皆様も経営が厳しく大変なときですので、組合事務局として私も一所懸命頑張りたいと思っています。また、組合員の皆様には気軽に組合事務所に來ていただき、色々な話題を語り合えるような気持ち良い環境を作っていきたいと思います。

—組合のPRをお願いします。

10月から12月まで「営業活動強化キャンペーン」と称して“エコライフ”の推奨を実施しています。エコキュートやIHクッキングヒーターなどを使った場合のシミュレーションで、お客様に電気料金を確認していただくこともできます。県南地区の皆様には、電気に関する故障や修理は当組合にご連絡をいただくと、お客様のお近くの電気工事店をご紹介します。是非、ご用命ください！

◆ 11月は「連携組織強化月間」です◆
「特別相談窓口」を開設しました!

本会では、毎年11月を「連携組織強化月間」と位置づけ、組合等連携組織の積極的な活用や、中小企業者の皆様の経営安定・強化、地域経済の活性化に向けた活動に取り組んでおります。

「特別相談窓口」では、起業・創業、組合設立等に関するご相談に応じております。お気軽にご相談ください。

- ◆ 本会 事業振興部 TEL 018-863-8701
 FAX 018-865-1009
- 大館支所 TEL 0186-43-1644
 FAX 0186-43-1697
- 横手支所 TEL 0182-32-0891
 FAX 0182-32-0641



中央会メール情報サービス(無料)のご案内!

本会では、各種補助金の募集やイベント・セミナー情報等を組合や組合員企業へ電子メールにてお届けする「中小企業メール情報サービス」を提供しております。皆様の経営の一助として是非ご利用ください。

お申し込みお問い合わせは、本会調査広報課(☎018-863-8701)までご連絡ください。なお、購読の申込については、下記URLから直接申し込みできます。

<http://www.chuokai-akita.or.jp/mails/mail.html>

いっしょに、エキマエ。
ファッション・生活雑貨 ご宿泊・ご宴会・お食事 おみやげ・お食事
ALS **ALS** **ホテルメトロポリタ秋田 Tópico**
ALS Hotel Metropolitan Akita

秋田ステーションビル株式会社
www.caoca.net/ www.metro-akita.jp/
 〒010-8530 秋田市中通7丁目2番1号
TEL.018(831)-2225

官公需適格組合
 『カデル』

秋田管工事業協同組合

- 理事長 高橋正男
 副理事長 宮崎真吾
 " 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号
 ☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか? 経営の次にあるもの…
 設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等
 ご相談をお気軽にどうぞ!!

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018 (883) 1888
 FAX 018 (883) 1822
 E-mail : njl@cna.ne.jp
 ホームページ : <http://www.njl.jp/>



秋田県葬祭業協同組合
 〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3
 TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531
 ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
 組合加盟店へどうぞ

**麺のある
 多様な食文化の橋渡し役**



ヤマヨ 株式会社

〒010-0917 秋田市泉中央一丁目3-56
 TEL.018(863)5344 FAX.018(824)3474

フアン
待望の
一冊!!

秋田春夏秋冬こぼれ話

文◎小西一三 絵◎小西由紀子



秋田
春夏
秋冬こぼれ話

文◎小西一三
絵◎小西由紀子



カッパンプラン文庫



秋田春夏秋冬こぼれ話
A5判 本文180頁
定価 **1,800円** (税込)

カッパンプラン文庫

秋田県の全戸配布広報紙「あきた新時代」に、96回にわたって連載されたコラム、「春夏秋冬こぼれ話」。秋田の「風物」「特産」「手仕事」「伝統」などを守り育ててきた地域の人々をいきいきと綴った、小西夫妻の傑作。「毎月楽しみで、いつも一番先に読みます」「暖かい絵と文が大好きで、切り取って保存しています」「ぜひ一冊の本にまとめてください」といった沢山の声にお応えしての待望の書籍化です。

お問い合わせ◎秋田活版印刷株式会社
〒011-0901 秋田市寺内字三千判110-1 TEL.018-888-3500
E-mail:info@kappan.co.jp

県内有名書店にて
絶賛発売中!!

2010
11
Nov

中小企業あきた
平成22年11月1日発行（毎月1日発行）第606号
発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円